

道薬発第29号
平成23年3月15日

社団法人 北海道医師会
会長 長瀬 清 様

社団法人 北海道薬剤師会
会長 東洋彰



長期処方せんの取り扱いと対応について（ご依頼）

平素は、本会に対しまして格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

同地震により東北地方の医薬品物流センターに甚大な被害が出ており、また各製薬メーカーにおいても輸送網の切断や操業停止、計画停電などにより適正な流通が滞ることが懸念されます。

この様な中、北海道内においても医薬品卸からの医薬品供給が非常に不安定な状態となることが予想され、日本薬剤師会を通じて厚生労働省に医薬品の安定供給を図っていただくよう要請しているところであります。

つきましては、別紙のとおり本会会員にも通知し、医薬品の安定供給が図られるまでの間、処方日数を最小限に留める対策を図りたいと存じます。また、処方せんを応需した薬局薬剤師よりこの供給事態に応じた処方日数の変更、分割調剤了解等の疑義照会案件が増加することも考えられます。ご多忙の折お手数をおかけすることもありますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成23年3月15日

会 員 各 位

社団法人 北海道薬剤師会
会長 東洋彰宏

長期処方せんの取り扱いと対応について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

同地震により東北地方の医薬品物流センターに甚大な被害が出ており、また各製薬メーカーにおいても輸送網の切断や操業停止、計画停電などにより適正な流通が滞ることが懸念されます。

現在、道内における医薬品の供給については、今のところ支障なく行われていることと思われますが、今後、不安定な状態となることが予想されます。

つきましては、各医療機関から長期処方せんが発行されていることと思いますが、今後、医薬品の安定供給が図られるまでの間、長期処方せんの取り扱いについては下記の方法によりお願い申し上げます。

記

1. 各薬局の備蓄医薬品量を確認のうえ、各医療機関と連絡・調整してください。
2. 処方日数について処方医に確認し、変更が可能であれば、処方日数の変更を依頼してください。
3. 各薬局における備蓄量から、不足が予想される場合は、患者様の同意を得て14日～1ヶ月分の医薬品を調剤し、残り分は郵送とするなどの対応を取ってください。
4. 過剰な医薬品の発注は控えて頂くようお願い申し上げます。

以上